

第23期 第18回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成31年1月9日（水）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康
9 寶谷 実 10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第31号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について
議案第32号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の発行について
議案第33号 都市農地貸借円滑化法に基づく特定都市農地貸付けの承認について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取りについて
(4) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について
(5) 東京都都市計画生産緑地地区の指定について
- 日程第4 協議事項 (1) 農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて
(2) 第60回東京都農業委員会・農業者大会参加について
(3) 農業委員会だより第43号の発行について
(4) 農業委員会と認定農業者等との意見交換会の実施について

7 議事

荒堀会長

只今から、第18回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。齋藤委員、寶谷委員の両名にお
願いいたします。

荒堀会長

次に、日程第2、議案第31号、『相続税納税猶予に係る特例農地等
における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事

(議案第31号について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、
現地確認日について説明。)

荒堀会長

それでは、内田委員から報告をお願いします。

内田委員

12月21日に私と事務局2名とで現地調査を行いました。当日は農業
相続人と面会いたしました。(作付状況を説明。)農業経営継続証明の発
行について、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

吉田委員

議案書の写真と地図は、それぞれどのような関係になっていますか。

内田委員

(議案書の写真と地図の位置関係について説明。)

荒堀会長

ほかにご意見はありますか。

一 同

(な し)

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することと
いたします。

一 同

(了 承)

荒堀会長

次に、議案第32号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事

(議案第32号の1件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事
由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

荒堀会長

それでは、内田委員から報告をお願いいたします。

内田委員

12月26日に私と事務局で現地調査を行いました。当日は、死亡した
農地所有者の子と面談しました。(作付状況を説明。)農地所有者の子は農
業の経験がなく、会社員であるため、今後の農業経営は困難とのこと
でした。農業の主たる従事者についての証明書の発行について、ご審議を
お願ひしたいと思います。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同

(な し)

荒堀会長

それでは只今のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同

(了 承)

荒堀会長

次に、議案第33号、『都市農地賃貸円滑化法に基づく特定都市農地貸
付けの承認について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事

(議案第33号について、議案書に従い、申出者、所有者、対象となる

生産緑地、区画数、現地確認日、申請の経緯及び農業委員会としての承認基準について説明。)

荒堀会長
星野委員

それでは、星野委員から報告をお願いいたします。

昨年12月26日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は、所有者の妻、子、妻の弟及び申請者と面会しました。所有者本人は、体調不良のため現地には来られませんでした。(所有者の営農状況及び承認基準について説明。)以上述べさせていただいた点から判断して、貸借については問題ないと考えています。

また、今回所有者及び申請者と現地で面談した際、貸借後も生産緑地としてきちんとした肥培管理に努め、適切に管理運営していく意思を双方から確認できたため、農業委員会として承認しても良いと考えます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

荒堀会長
吉田委員

只今の説明について、ご質問はありますか。

先ほど事務局から説明がありましたが、本議案のような案件における承認基準のひとつとして、貸付け面積が10a未満であることが定められています。この「10a」という数字は、農地所有者から市民農園開設者への貸付け面積を指しているのでしょうか。あるいは、開設者から市民農園利用者あたりの貸付け面積のことでしょうか。

主 事

後者になります。本議案における開設者から利用者あたりの貸付け面積は、承認基準を満たしています。

荒堀会長
一 同

ほかにご質問はありますか。

(な し)

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、特定都市農地貸付けについて、承認することと決定いたします。

一 同
荒堀会長

(了 承)

次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

主 事

(議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長
一 同

只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

荒堀会長

それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同

(了 承)

荒堀会長

次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

主 事

(議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
荒堀会長 次に、報告事項の3、『生産緑地の買取りについて』です。
本件について、事務局から報告願います。
主 事 (議案書に従い、「生産緑地の買取り」について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行政機関の買取りの有無、農業者へのあっせんについて報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
荒堀会長 次に、報告事項の4、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について』です。
本件について、事務局から報告願います。
主 事 (議案書に従い、「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
荒堀会長 次に、報告事項の5、『東京都都市計画生産緑地地区の指定について』です。
本件について、事務局から報告願います。
主 事 (議案書に従い、「東京都都市計画生産緑地地区の指定」について、申請者、主たる農業従事者、申請農地所在地、現地確認日、生産緑地指定日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて』です。
本件について、事務局から説明願います。
事務主査 (別紙1により「農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて」を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒堀会長 それでは、説明のとおり、決定いたします。

一 同

(了 承)

荒堀会長

次に、協議事項の2、『第60回東京都農業委員会・農業者大会の参加について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務主査

(別紙2により「第60回東京都農業委員会・農業者大会の参加について」を説明。)

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同

(な し)

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、参加することと決定いたします。

一 同

(了 承)

荒堀会長

次に、協議事項の3、『農業委員会だより第43号の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務主査

(別紙3により「農業委員会だより第43号の発行について」を説明。)

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同

(な し)

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

一 同

(了 承)

荒堀会長

次に、協議事項の4、『農業委員会と農業者等との意見交換会の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務主査

(別紙4により「農業委員会と農業者等との意見交換会の実施について」を説明。)

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同

(な し)

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

一 同

(了 承)

荒堀会長

他に、何かありますか。

事務主査

(①活動報告と今後の予定について②「平成30年度農業功労者」表彰受賞者の決定について③「千住ネギ」の生育状況について④第48回足立区冬花品評展示会の実施結果について⑤第68回関東東海花の展覧会の開催について⑥平成30年度東京都エコ農産物認証の決定について⑦農薬取締法の一部改正について⑧全国の元農業委員等をめぐる報道について、を説明。)

荒堀会長

他に、何かありますか。

一 同

(な し)

荒堀会長

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、第18回足立区農業委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。